

令和3年2月定例会教育委員会会議録

- 1 期 日 令和3年2月4日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階委員会室
- 3 開始時間 13時30分
- 4 終了時間 15時55分
- 5 出席者
児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員
その他の出席者
栗山教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、森重スポーツ振興課長、桑畑文化財課長、
- 6 会議録署名委員
中原委員、濱田委員

7 開 会

◎教育長

それではお揃いでございますので、ただいまから令和3年2月定例会教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時刻は、午後3時30分を予定しております。皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

8 会議録署名委員の指名

◎教育長

前会議録の承認につきまして、皆様のお手元に令和3年1月の定例会教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

9 教育長報告

◎教育長

それでは早速、教育長報告をさせていただきます。お手元のレジュメをご覧ください。

報道等からでございますけれども、まずは、大王小の大田龍周君、悲願の日本一へ届く、全力という形で書いてありますが、彼は柔道家でありまして、小学校6年生165センチの体重が133キロ、小学校5年生の全国大会で、残念ながら学年別で負けてしまったことがきっかけになって、今、努力を重ねているということですが、コロナ禍にありまして、全国小学生柔道大会が中止となりましたので、中学生で頑張りたいと、小松原中学校に進学するそうでございます。

続いて、西中でございますが、いじめ相談しやすく、全国サミット参加、これは2年連続で県代表として選ばれております。写真も載っておりますけれども、県黒木淳一郎副教育長とともに写真を撮ったものでございます。この全国サミットは終了いたしました。全国いじめ問題子どもサミット、文部科学省主催だったのですが、今月の23日、オンラインで全国で開催されました。同サミットは、全国の小・中学校71校から児童・生徒が参加、37校が活動発表を行った。西中からは、新旧の生徒会役員12名が出席したようでございます。いじめの実態把握や生徒の悩みを受け付ける目安箱の設置、そして、生徒会役員が悩み相談推進員として対応していることを紹介してもらいました。スクールカウンセラーから実践的な講習を受けた生

徒がこの相談にあっているということでございます。全校のアンケートでは、各学年でいじめが改善されていることが分かったということで、結論を出しております。なかなか素晴らしい実践だと思っております。

続いて、高崎中学校ですが、努力続け、夢かなえて、元プロ野球選手オンライン講座ということで、これは夢教室というので、ふるさと納税の寄附金を利用した形で、毎年1校ずつ行っているのですけれども、今年は残念ながらオンラインになってしまいました。

続いて、高城小学校ですが、アンサンブルコンクール九州大会へという形で、これは行く予定にはなっております。県内では、大淀小学校と高城小学校の2校が代表として行くことになりました。指導者は森永教諭でございます。

続いて、上長飯小学校でございますが、田中ひよりさんですけれども、「県内の経済の回復を支える」というテーマで、子ども記者になっていただいて、取材をしたものが載っております。主な内容は、修学旅行の補助金についてということで、本市の学校教育課藤森副課長がインタビューの相手でございました。そのような記事でございます。

菓子野小学校、ダウン症の西椀音さんでございますけれども、「仲間と道場で ヤー！」ということで、柔道を彼女はやっておりまして、非常に明るく笑顔が素敵な子なのですけれども、道場でも人気者であるという紹介でございました。

姫城中学校3年連続受賞ということで、ボランティア九州ブロック賞ということでございます。写真にも載っておりますけれども、主なボランティアの内容ですが、赤い羽根募金、これは県内で唯一県知事賞を今年取っております。それから、ポリオワクチンのためのペットボトルキャップの回収、そして、雑巾が250枚ぐらいあったそうですが、フェイスシールドを作成して施設に寄贈ということをやっております。それが認められて、連続の受賞となっております。

続いて、上長飯小学校の森永悠仁さんですけれども、都城郵便局の皆様へというお礼の年賀状を出したということでございます。一番下の写真に出ておりますように、年賀状の宛て先は都城郵便局の皆様として、今年も色々なものを送ってくれてありがとうございますと感謝の言葉をしたためたものでございます。同局の職員向け掲示板に今でも貼られているということでございまして、非常に局長が喜ばれたということでございます。

続きまして、山之口小学校の川内理央さん、選挙の出前授業について窓の欄という子どもたちの作文を出すところがございますが、そこで掲載されました。中身をちょっと読んでみたいと思います。

選挙について学ぶ出前授業がありました。都城市の選挙管理委員会や市議会議員さんが来てくださいました。選挙のことでびっくりしたことは、投票用紙と罰金についてです。投票用紙はプラスチックで出来ており、曲げても元に戻ります。実際に私たちも試してみましたが、本当に元どおりになったので驚きました。また、オーストラリアでは投票しないと罰金を払うことを知り、さらにびっくりしました。ほかにも、選挙のことについてクイズ形式で学びました。投票所に一番最初に来た人は、投票箱の中に何も入っていないことを確認するそうです。私は家族と一番目に入場して投票箱を見てみたいと思いました。この出前授業で学んだことを家族に話したいです。そしてもっと選挙について調べてみたいです。というそういう窓の欄の作文でございました。

続きまして、庄内小学校の藤村真由奈さん、コロナ患者増、医療のピンチを読んでということで、宮日子ども新聞の欄に投稿をしております。その投稿の内容は、医師や看護師に感謝をしたいというような内容でした。

続いて、宮日ジュニア・プログラミング・アワードというのがあるのですけれども、都城市から3団体5人がファイナリストに上がって残ったということで、非常にこれも快挙だと思います。もうすぐ一人一台の時代になりますので、大変うれしく思っております。

それから、山之口商工会がマスクと曲演奏を山之口地区の小中4校に贈ったということで、これは花ふぶき一座の方々が曲を奏でながら、マスクを贈呈するというようなことでございました。マスクは約1万枚を贈呈いただきました。

それから、都城市コアカレッジの「ロボット自律走行ソフト全国三位」ということでございますけれども、コアカレッジの2年生が大学や企業が参加する中でこの快挙を取っていただいたということで、非常にうれしく思っております。

最後ですけれども、和田信子さんでございますけれども、点字ボランティアに長年携わり、厚生労働省の大臣賞を受けております。この方は、週に4日から5日程度、都城市点字図書館、これは社会福祉協議会の中にありますけれども、点訳をしていただいて25年間この活動を続けたということでございます。まさしく、こつこつとしながらも非常に大きな力を与えていただいたなと思っております。

以上が報道からの内容でございました。

続きまして、2ページ目でございますけれども、コロナ禍の中で、コミュニティスクールを都城市は取り組んで8年目になるのですが、今年は最も厳しい年でございました。それで、心は密にの関係を築くために、私こういうことを校長会で申し上げたいなと思っております。何分にもコロナ禍の時期でございますから、このことについてご賛同をいただければ校長会で話をしたいと思っております。

地域連携・保護者連携の重要性は今後ますます重要になってくると思っておりますが、そのときには何がポイントになり、校長にはどんな意識を求められるかということを経済委員会としても考えを整理して、共有を図りたいと考えております。

では、6点にわたりお話をしたいと思います。

1点目でございますが、最適な盾、過剰に守り過ぎることなく、冷静な判断に基づく対応をとということでございます。この思いに至ったわけがございまして、やはり、人と人が対面して会うことが控えられておまして、PTAやおやじの会といった保護者同士が集まって、協働して子どものために取り組む活動が軒並み中止となっております。ほぼ中止となりました。学校と保護者の距離が離れてしまっている学校も多くあるのではないかと考えています。実際にそのような声が少しずつ上がり始めてきました。へたをすると、保護者の声が届きにくいことに安心してしまっている学校があるかもしれないと危惧をしております。学校と保護者や地域のつながりを深める上で重要になるのは、やはり、学校のリーダーである校長の采配であると思っております。保健所や教育委員会の指示に従うコロナ禍の中で、それは当然ですけれども、過剰に守り過ぎていないこと、守り過ぎないことが大切であると、重すぎる盾では戦えない、最適な盾をしっかりと構えていただきたいということが、このことの冒頭にありました。

2点目でございますが、情報共有、積極的に情報を発信して、保護者からの信頼を得るということでございます。問題が起きてからの情報の共有を進めても駄目であると。慌てて出す情報というのはろくな情報にならないと思っております。いかに平時から学校と保護者や地域の間で情報共有ができていくかがポイントであると思っております。学校のホームページは、様々なところでご指摘をいただいております。委員の皆様からもご指摘をいただいております。それや安心・安全メールの活用を十分に図りたいと思っております。特に現代は、隠せば隠すほどわきや裏情報が回るなどのおそれがあります。これは実際にコロナ禍にありまして、偽情報がLINEで拡散したりとか、または誹謗中傷が行われたりということも聞いております。そうなれば、保護者や地域住民の不安が増幅して、学校への不信感が募ります。プライバシーに関わること以外は積極的に発信し、保護者から信頼を得ることは大切なのですが、学校はどんな対策をしていますかと、疑問符を投げられている学校も多数ございます。

3点目でございます。心は密ということで、本音で語り合える関係を築くことが大切であるということで

ございます。連携する上で、気取らないことも大切であると考えております。力を合わせましょうとか、仲良しになりましょう、たまには助けてくださいというのもありだと思えますけれども、そういった具合の関係を築いていただきたいのですが、特に、新しく校長になられた学校は、こういうことがまだできていないと見受けられます。当然ながら、身体的には密を避ける事態になってしまいましたが、心は常に密の状態である必要があると思われまます。

4点目でございます。校長が動くということでございます。校長が率先して動いて、地域との関係を深めていただきたい。地区内のお店や施設を覗いてみてくださいというまえがきをしたいと思っております。緊急事態宣言が終了したら、ぜひ行ってほしいことでございます。地域の情報は、足で稼いでもらいたいと思っております。保護者相手も同様でございます、学校に多く来るのはPTAの役員でございます。校長室で待つのではなくて、PTAの会議室に向向いて挨拶をして、そして、そこでは世間話をして、保護者の考えや困り感を直接肌で感じてほしいと考えております。

5点目でございます。公民館活動をという形で、教員も広く世界を知り、社会や地域とつながることが必要であると考えております。教員の働き方改革はもっと自分の住んでいる社会や地域とつながるべき時間を作り出すためでもあります。社会の変化を肌で感じていることが肝要となります。しかしながら、まだ測ったことがないのですけれども、どのくらい公民館の会員になっているのだろうかと一回調べてみようかと思っております。

6点目でございます。着眼大局、着手小局、校長に求められる意識ではないかと思っております。都城市は、自分たちの町や地域を盛り上げていく多種多様な戦略を練っております。これらの情報を取得して、校長は大変な時代を生きているという大局観がなければ、保護者や地域と本気で連携するためのマネジメントにはつながらないと思っております。着眼大局、着手小局、似たような言葉、似たようなニュアンスで、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーということを以前に申し上げたことがあります、それと似ていると思っております。視野は広く持ちながらも、実際に行くことはこつこつと小さい事なのだとということです。これを校長先生方をお願いをしたいと思っております。校長室にじっとしてはいけませんということで、イメージすべきは動の校長でございます。自ら動いて、学校と保護者や地域のつなぎ手となって、情報の流れを活性化させる役割を果たすことに期待していることをこの時期でございますよりも、この時期だからこそお伝えしたいと思っております。

これらについて何かご意見ございませんでしょうか。

岡村委員、お願いします。

○岡村委員

2点あります。

情報共有というところで、学校のホームページや安心・安全メールの活用を図りましょうとあるのですが、どうしても学校から一方的な情報発信になってしまいます。直接、子どもを通して保護者と接することができるのは担任ですので、教職員と関係を管理職は密に持ってもらいたいという思いがあります。それが1点です。

もう1点は、公民館活動を教員をというオの部分なのですが、学校は子どもの教育をするところなのだからという教師の意識がまだ根強く残っていると思っております。地域と保護者をつなぐ役割を学校は持っているんだということを校長だけでなく、全職員が共有しなければいけない時代になっているのではないかなと思っておりますので、そこを考えていただければと思った次第です。お願いします。

◎教育長

ありがとうございます。

1点目の担任とのつながりも本当に重要だと思います。

私が聞いた残念な話の一つに、学校側がこういう文書を出しました。ところが、その文書について、保護者の方が担任に相談したら、そしたら担任があまりよく分かっていなかったというような事例もありました。まさしく今、岡村委員が言われたこととつながると思います。

それから、公民館活動について、全職員への呼びかけ、大変ありがたいご意見をいただきました。ぜひともそのような形で進めさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

○中原委員

今の岡村先生のご意見で、担任の先生との距離感ですね、たまに職員で、私の現場なのですけれども、1年生ですか確か、お子さんの体調の具合の件とかを相談するのってどこに言えばいいのですかと言ってきたことがあって、今ふっとそれを思い出して、直接校長先生とかより、まずは担任の先生に相談してから、教務主任さんとか、自閉症ではないですけれども、その傾向があるかもしれないという相談を、今ふっとそれを思い出したもので、確かに、担任の先生との距離が、特に一年生なので、そうだな、確かに本当におっしゃるとおりだと今思ったところでした。

◎教育長

分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。非常にびっくりしました。確かに、担任との結びつきはそれだけ薄くなってしまっているのではないかということも伝えなければならないことだと思いました。ありがとうございます。

○赤松委員

こんな形で校長先生方にお話をされることは、非常に大事なことだと思いました。学校の先生方、本当に一生懸命、追われるような形でやっていたらゆえに、客観的に横から見た時に、そうっていない場合もあって、色々な苦情とか、そういうものが校長に届いたりとか、そういうことはよくあることで、一生懸命になっているがゆえに、部下職員に対して校長がどんなまなざしを注いで、部下職員の色々なことを吸収するか、それはすごく大事なことだと思いますので、ぜひ、こういう形で先生方にお話をさせていただいて、地域の中にある学校が地域に支えられて運営ができるようなそんなことを申し上げたいと思っています。

○濱田委員

これはコロナ禍ということではなくても、大事なことだと思います。

◎教育長

ありがとうございます。

それについても、付け加えてお伝えしたいと思います。

大変ありがとうございました。

では、生徒指導状況報告について進めていきます。

まず、非行等の問題等ですが、小学校5年生が対教師暴力ですけれども、この子は非常に暴れてしまっていて、そしてそこに割って入った先生の顔面にこぶしが当たってしまったというような内容でございます。そこに至った理由もございました。学校で一生懸命対応しているところでございます。

続いて、中学校1年生でございます。生徒間暴力でございましたけれども、この生徒間が帰りの会の準備中に、同じクラスの女の子に成績表を見られたと、この男の子は勘違いして、そして、立腹し、複数回みぞおちや背中等を殴打したというような内容でございまして、どうもブレーキがきかない、この2点につきましては、そういうような案件でございました。

続きまして、不登校の傾向でございますけれども、これにつきましては、小学校のほうが新規の不登校生

が増えてきている状況でございます。昨年度と同じような数値まで近づいてまいりました。大変残念でございますけれども、何とかここで抑え込みたいと各学校は今、頑張ってくれているところでございます。中学校のほうは、今のところ過去3年を振り返ってみると、一番低いレベルと近いところで推移しているところでございます。

続きまして、交通事故でございます。交通事故につきましては、2件小学校でございました。1件は軽症でございました。軽い接触でございました。ただしこれは、交通事故を起こした車の一台が登校班に突っ込んできたという事例でございます。たまたまかすった程度で済みました。もう1件は、小学校3年生でございますけれども、こちらのほうは自転車で横断歩道を渡ろうとしたときに、信号無視の車からはねられております。これは少し症状がひどくて、頭部打撲及び骨折、左足打撲というような形で、ヘルメットをしていなかったということで、目の外側のところが頭部の打撲の部分になっております。入院をいたしまして、12月21日に事故が起りましたが、約1週間後の26日に退院になっております。その後、自力で立てない状況になりまして、心配していたのですが、今は自力で登校しております。

いじめに関することでございます。いじめの認知件数ですが、今回、小学校92件、中学校18件になっております。解消率でございますけれども、9月の部分からさかのぼって見てみますと、小学校が97.7%、中学校が82%、徐々に上がってきております。そういう中で、事例として挙がってきたものを紹介したいと思います。

まず、小学校6年生なのでございますけれども、これは加害児童がおりまして、その子がある子をいじめてしまったということでございます。以前から悪口やぶつかりなどのいじめを受けていたということが分かり、指導を行ったということでございますけれども、実はこの加害児童のほうは今、不登校になっております。と言いますのも、親から強い叱責もあったと聞いておりますけれども、加害児童の親から学校のほうも信用されていない部分がありまして、いじめに関わるものについては、その後のほうに色々なものがついて回ってしまっているということでございます。この加害児童につきましては、今度、中学校に上がるわけですが、別な中学校に行きたいということも言っているところでございます。

続いて、不審者声かけ事案でございますけれども、1件、実害のものであります。小学校6年生の女児でございますけれども、自宅付近にて待ち伏せをされていたのではないかとということでございますけれども、体を触られております。警察も事件性ありということで調べておりますけれども、今のところ犯人は捕まっています。この子につきましては、カウンセリングとかそういうような手だてを今行っているところでございます。

続きまして、虐待の案件でございます。小学校2件でございますが、双方続報でございます。1件のほうは、小学校1年生でいい方向に向かっているところでございます。

◎教育長

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

10 議 事

【報告第100号】

◎教育長

本日の付議事件は、報告8件でございます。

報告第100号を文化財課長からお願いしたいと思います。

●文化財課長

文化財課の桑畑でございます。

それでは、報告第100号 令和3年度企画展「平安時代ってどんな時代 古代日向国の中の都城」開催要綱の制定について説明させていただきます。

要綱のほうをご覧ください。

この企画展は、都城の子どもたちをはじめ、多くの市民の皆様に郷土の歴史に興味を持ってもらい、愛郷心を育むために開催するものです。

さて、今から1200年ほど前の平安時代、皆さん、どのようなイメージを抱くでしょうか。現在行われている雛祭りや七夕、大晦日や年始の挨拶などの年中行事は、この頃から行われるようになったと言われていいます。まだ私たちが日常的に使用しているひらがなもこの時代に生まれたものです。今に続く文化の基礎となっている時代です。

昨年は、都城インターチェンジ近くの棚田第一遺跡において、平安時代前半の集落跡や水田跡がセットで発見され、宮崎県内で初めての発見としてマスコミから注目されました。このほかにも、国指定史跡大島畠田遺跡をはじめとした多くの平安時代の遺跡がこれまでに発見されています。

そこで、今回の企画展では、発掘調査で明らかになってきた平安時代前半の都城の様子について紹介し、平安時代末期から鎌倉時代にかけて日本最大の荘園となる島津の荘が成立する前の都城盆地がいかんして開発されていったのかを分かりやすく紹介する予定です。会期は、令和3年4月24日（土曜日）から8月29日（日曜日）までです。

展示内容につきましては、要綱の4番目に記載しております。初めに小学6年の教科書に沿って、平安時代の説明を行います。次に、古代の日向国に関する説明、そして、都城市が含まれていた古代の諸県郡に関する展示を行います。さらに市内で発掘された平安時代の遺跡の出土品と発掘調査現場の写真等を展示して紹介する予定です。

裏返して要項の10に記載しました関連事業につきましては、夏休み期間中に夏季体験学習会、むかしむかしの暮らし体験を計画しております。古代の人々が禍や病気などを取り除くためのまじないに使用した墨書土器作りを計画しております。

〔墨書土器の実物を示す〕

●文化財課長

このような素焼きの土器に、子どもたちに墨で顔や文字を描いてもらいます。昔の古代の人たちはこういったものを身代わりとして、川に流していたりしていたようです。このような墨書土器作りを計画しております。

従来の学習会200人規模で行うようにしてはありますが、今回はコロナウイルス感染対策として、各回の人数を減らして、密にならないように実施したいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

報告第100号につきまして、何かございましたらよろしく願いしておきます。

それでは、報告第100号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●文化財課長

ありがとうございました。

【報告第98号、報告第99号】

◎教育長

続いて報告第98号及び第99号をスポーツ振興課長からご説明いたします。よろしく願いいたします。

●スポーツ振興課長

報告第98号 山之口運動公園芝生広場の管理運営についてご説明いたします。

山之口運動公園芝生広場は、令和9年に開催予定の国民スポーツ大会に向けて整備中の山之口運動公園内に、既存の多目的広場の代替機能を確保することを目的として、旧東岳荘跡地に整備中です。当該芝生広場の面積は3,700平方メートルで、その他トイレ施設等の休憩スペースも整備されます。山之口運動公園の現在の管理運営につきましては、体育館及び佐土原市民広場をNPO法人都城ぼんちスポーツクラブが指定管理者として管理運営を行っており、今回、新設する芝生広場についても既存施設と一体的に管理運営を行うことにより、山之口運動公園施設の効率的、効果的な管理運営が期待できることから、当該芝生広場の管理運営方針を次のとおり定めるものです。

資料の3 管理運営方針をご覧ください。

まず、指定管理者制度を導入いたします。非公募によりNPO法人都城ぼんちスポーツクラブを指定管理者候補として指定します。指定の期間は、令和3年7月1日から令和5年3月31日までの1年9か月間とします。それは、既存の施設の指定管理者期間に合わせるものでございます。利用料金を採用いたします。料金については、1月の定例教育委員会でご審議いただいた都城市都市公園条例の一部改正で新たに設定した金額となっております。

次に、報告第99号 都城市妻ヶ丘地区体育館の管理運営についてご説明します。

都城市上長飯一万城体育館の老朽化に伴い、現在新たに都城東公園内に都城市妻ヶ丘地区体育館の移転新築工事を行っております。供用開始は令和3年10月1日からの予定です。地区体育館につきましては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、地区住民に活発に利用されており、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できることから、次のとおり管理運営方針を定めるものです。

同じく資料の3 管理運営方針をご覧ください。まず、指定管理者制度を導入します。非公募により妻ヶ丘地区体育協会を指定管理者候補として特定します。指定の期間は令和3年10月1日から令和8年3月31日までの4年6か月間とします。こちらにつきましても、他の地区体育施設の指定管理期間に合わせるものでございます。使用料金制度を採用します。以上、これらの内容については、他の地区体育館の管理運営とほぼ同様の内容となっているところでございます。

以上の2件の管理運営方針の今後の予定につきましては、2月8日、部長会議付議、2月19日、庁議付議、4月から申請受付等の事務手続き、6月議会に議案提出の予定でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第98号及び99号につきまして、ご質問やご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

1点お伺いしたいのは、報告第98号、99号の山之口、あるいは妻ヶ丘地区ともに非公募で指定管理者を決めるということですが、それぞれの広場あるいは体育館の運営状況のチェック体制はどうなっているのか。そういう体制があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

●スポーツ振興課長

山之口運動公園、拠点施設になりますけれども、ほかに高城とか高崎もございまして。あと地区体育館施設につきましても、年にモニタリングを開催して、チェックアンド指導という形になっています。

○濱田委員

モニタリングがチェック体制ということですね。モニタリングにはどなたが参加するのですか。

●スポーツ振興課長

スポーツ振興課職員で行うこととなります。

○濱田委員

市の職員がされるということですね。

●スポーツ振興課副主幹

そこで、地区体育協会の場合が、それぞれに地区の監査委員を設けていまして、役員以外に監査、監事が金額のチェックをしております。二重チェックをしております。

○濱田委員

そうですね、分かりました。大丈夫とは思っているのですけれども、確認のためお聞きしました。

ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございました。

ほかにごありますか。

それでは、報告第98号及び99号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●スポーツ振興課長

ありがとうございました。

【報告第95号、報告第96号、報告第97号】

◎教育長

それでは、報告第95号、第96号及び第97号を学校教育課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●学校教育課長

よろしくお願いいたします。

それでは、学校教育課報告につきまして、ご説明いたします。

まず、報告第95号 臨時代理した事務の報告と承認についてです。

本年度小規模特認校制度を利用した入学・転入学の児童生徒については、別紙のとおりです。なお、本市の小規模特認校は夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小・中学校となっております。

続きまして、報告第96号 令和2年度都城市小・中学校教職員教育研究論文選考結果について。

令和2年度都城市小・中学校教職員教育研究論文受賞者について、選考委員で選考した結果、別紙のとおり受賞者を決定しましたので、ご報告いたします。

令和2年度の教育研究論文は、小学校から66本、中学校から28本、計94本の応募がありました。その中から、最優秀賞に梅北小学校の飯伏竜二教諭が決まりました。飯伏教諭の論文は、各教科等で学びをより確実なものとするためのプログラミングの教育の在り方という研修主題で、理科を通したプログラミング的思考を育成する研修実践です。論文としての完成度が非常に高いものとなっております。その他優秀賞2本、優良賞3本、奨励賞4本、特別賞13本となっております。なお、学校賞は今町小学校、川東小学校、有水小学校、高崎麓小学校、白雲小・中学校の5校となりました。本来であれば、2月に令和2年度都城市教育研究論文表彰式及び研究発表会を行うところですが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。論文受賞者の論文につきましては、「都城の教育」

に掲載する予定となっております。

続きまして、報告第97号 令和3年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について。

令和3年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について、6中学校区、19小・中学校に決定しましたので、報告いたします。指定日は、令和3年4月1日、指定期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年となります。別添資料の1にありますように、指定研究学校については、市内の中学校区5つの研究グループに分け、3年に一度全ての学校が研究学校として指定できるように計画しております。別添資料の2 令和3年度新たな取組として、GIGA スクール構造の実現を促進するため、研究の視点に ICT 機器を活用した授業改善を設定するよう、各中学校区に要請しております。3の事前説明会ですが、次年度指定研究中学校区となる6中学校区において、本年度コアティーチャーが選任されている学校にて、来年度に向けての事前説明会を実施しております。既に、五十市小学校、志和池中学校2校は説明会を実施しました。残りの4校については、臨時休業の対応により延期としました。再度日程を調整し、説明会を実施してまいります。

なお、新年度になりまして5月の連休明けをめどに、改めて指定研究中学校において、コアティーチャーを選任した学校で打ち合せを行う予定です。

資料の裏面をご覧ください。

4 研究予算についてです。授業改善及び学力向上に関する消耗品費として、学校規模に応じて支給しております。資料にありますのは、本年度の実績となります。ICT 機器活用に向けて必要な消耗品には活用できるように検討しているところです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第95号、96号及び97号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

95号についてなのですが、6名の子どもさんが小規模特認校制度で転校されるということなのですが、3、4、5、6の番号の子どもさんの学年は何年なのか教えていただけませんか。

●学校教育課長

今年は、3、4、5、6は全て小学校1年生でございます。来年小学校1年になります。いわゆる新入生です。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎教育長

よろしかったでしょうか。ほかにございませんか。

○赤松委員

96号の研究論文についてご説明いただきまして、ありがとうございました。94本の応募があったということで、大変コロナ禍で先生方は多忙の中、こういう取組をして、研究にまとめるということは、それぞれの考え方を深め、広げ、さらに進化させるような大きな意味のあることだと思っています。毎年、私も表彰状を手渡しするとか、そういう何らかの形でそういった方々の努力を健勝するようなそういう会でございましたが、今年は残念ながらそれもできないということなので、ぜひ、教育委員として、こういった頑張られた先生方に対して素晴らしいことだというふうに言葉をかけていたということ、校長を通してお伝

えくださるとありがたいと思います。

●学校教育課長

分かりました。

◎教育長

よろしく願いいたします。ほかにございせんか。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

報告第97号ですが、小中一貫学力向上指定研究事業要綱で、研究推進上の重点事項として、コアティーチャーを1名選任するというのですが、この場合、コアティーチャーはICTにかなり詳しいというか、対応できる人ということになると思うのですけれども、そうしますと、例えば年齢的なものとか、そういうベテランの先生でないということもコアティーチャーに選ばれる条件としてあるのかと思ったのです。選定のところに何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

●学校教育課長

まず、新年度になって学校も新しいメンバーになりまして、各学校で改めてコアティーチャーを選び、それを小・中学校で共有する、そこからスタートだと思っております。そのときに、ICTに詳しい教諭がよいと判断する学校もあれば、いや、ICTに詳しい職員は結構いるから、教科指導が得意な人を選出する、そこを各学校で決めるところが大事だと考えます。それぞれの中学校区に課題がありますので、その課題を解決するのは、ふさわしいコアティーチャーを選ぶ、そこがまず大切だと思います。

ただ、委員のおっしゃるとおり、ICTに関しては若い先生のほうが詳しくて、既に積極的に活用されている方も多いので、そういう方が選出される可能性もあると思っています。それはそれで非常よいことではないかと思っています。

○濱田委員

そこは各学校に任せるといことですね。それならいいかなと思うのです。

ありがとうございました。

◎教育長

よろしかったでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告第95号から96号及び97号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第93号、報告第94号】

◎教育長

続きまして、報告第93号及び94号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしく願いします。

●教育総務課長

教育総務課です。報告第93号 専決処分した事務 都城市教育委員会名義後援、共催についてご説明いたします。

次のページをお開きください。

名義後援につきましては、令和2年12月14日から令和3年1月13日までに承認したもので、3件を承認しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、No.37の鑑賞例会が延期となっております。いずれの事業も都城市教育委員会の名義後援の承認に関する要綱にあります対象事業、対象団体に該当す

るため、承認をしております。

共催につきましても、同期間に1件を承認しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う開催中止が決定しております。

以上で、報告第93号の説明を終わります。

続きまして、報告第94号 臨時代理した事務の報告及び承認 押印の特例に関する規則について、ご説明いたします。

ページを2ページおめくりいただきまして、様式第2号 規則制定改廃方針説明書をご覧ください。こちらの表の制定改廃を必要とする欄をご覧ください。

都城市は、令和2年10月に公表いたしました都城市申請書等にかかる押印見直し方針におきまして、実印を求めるものや他機関へ提出するものなどを除き、原則、押印を廃止することとしております。これを踏まえまして、今回、押印の特例に関する規則を定めるものでありますが、今回定めます規則は、押印が必ず必要な様式を定め、それ以外は署名をもって代えることができるという教育委員会規則であります。

具体的には、押印が必ず必要な様式としまして、2枚おめくりいただきまして、左方に別紙とあります資料をご覧ください。

別紙 都城市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則第2条に掲げる教育長が別に定めるものの表をご覧ください。表の左端が規則名、右端が様式番号と様式名となっております。様式といたしましては、連帯保証人届出書、借用証書、契約書等となっております。ここに掲載されているもの以外様式は、全て押印の代わりに署名をもって代えることができるということになります。

また、規則以外にも教育委員会で定めている告示、訓令もございますが、こちらの様式は全て押印の代わりに署名をもって代えることができることといたします。それぞれの告示、訓令を次ページ以降にお示ししております。

以上で、報告第94号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告第93号及び94号につきまして、質問やご意見がありましたらよろしく申し上げます。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

報告第94号で、今、押印の廃止の話がされました。これは結構なことなのですが、押印の数、今までの押印の数、いわゆる担当者、係長、課長、何人もの印鑑を必要とするそういう書類というのは、今、どうなっていますか。昔は沢山印鑑を押さないとなかなかそれが通らないということがあったのですが、そういう流れというか、権限というのは数が少なくなっているのでしょうか。

●教育部長

今お尋ねになっているのは、決裁文書のことだろうと思いますけれども、この決裁文書につきましては、まだ押印が続くこととなります。ただし、今申し上げているデジタル化の中のこれからの見直しの方向性として、そういったものも含めて今後検討していくことになるだろうと思われま。今の段階ではまだそこまで至っていない感じですよ。

○濱田委員

そうすると、教育委員会の中の書類というのは従来どおり、押印を打って進めていくということになるわけですね。

●教育部長

決裁文書は今のところは従来どおり印鑑を打って、書類として残していきます。というところで今はまだ、

変わっていないところです。これからのことになるかと思えます。今申し上げているのは、教育委員会だけではなく、全庁的にそういった検討を今から進んでいくことになるということで、今からの検討事項になるかと思えます。

○濱田委員

内部の決裁事項もできるだけデジタル化して、そのほうが早く回ると思えますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、報告第93号、94号を承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

●教育総務課長

ありがとうございます。

◎教育長

暫時、休憩よろしいでしょうか。

[休憩]

11 その他

◎教育長

では、その他としまして、休憩前に引き続き、各課からの連絡事項をお願ひしたいと思ひます。

まず、学校教育課お願ひいたします。

学校教育課は都城市教育の情報化推進計画についてでございます。よろしくお願ひいたします。

●学校教育課長

では、説明いたします。都城市教育の情報化推進計画について、ご説明いたします。

現在、本市においても GIGA スクール構造の実現に向け、一人一台パソコンの整備、お配りした資料の中の議案第37号が今回、議案を外れましてその他という形にさせていただきます。こちらのほうをご覧ください。

◎教育長

議案になるまでには、形ができ上がっていなかったということで、その他で説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。一番下のやつです。では、続けてください。

●学校教育課長

現在、本市においても GIGA スクール構想の実現に向け、一人一台のパソコンの整備、校内無線 LAN の整備を進めております。ICT 環境を整備した上で、各校で教師はどのような授業を行い、児童・生徒にどのような力を身につけさせるのかを明確にする必要がございます。また、継続的に ICT 環境を整備していくために、長期的な視点に立った整備計画が必要です。

そこで現在、令和2年度から7年度までを見越した都城市教育の情報化推進計画を作成しているところでございます。内容は、大きく5点です。

国の教育における情報化の動向、本市の ICT 環境の現状、本市の目指す ICT 機器を活用した教育の方向性、導入するパソコンや大型テレビなどの情報機器、そして、教職員の研修体制についてです。

3ページをお開きください。

1 目標とありますが、本市の教育の情報化の目標を授業や学校生活において、これまでの指導法をベー

スにしながら、一人一台端末の良さを活かし、児童生徒及び教職員が日常的に ICT 機器を活用することが児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、学力の向上を目指すとしております。今後は、児童生徒が ICT 機器を鉛筆やノート等の文房具と同様に、日常的に活用できるようにします。学校は、これまでの指導法をベースにした ICT 機器を含めた先端技術を児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すための選択肢の一つとして、うまく組み合わせて効果的に活用するベストミックスを進めてまいります。

次、4ページをご覧ください。

本市が導入する児童生徒用のパソコンは、Google 社の Chrome Book です。小学1年生から3年生はキーボードが取り外せるタブレット型のパソコンです。小学4年生から中学3年生はノート型のパソコンです。主に、Google 社の無料ソフトを使用します。校内の通信環境はどこでも無線がつながるように整備します。

6ページの4 環境整備年次計画をご覧ください。

ICT 環境のさらなる整備のため、このような整備計画を立てているところです。特に、各学校に大型テレビや実物投影機を整備しておりますが、導入からの期間が長く、経年劣化も進んでおりますので、表のように継続的に予算要求を行ってまいります。

次に、教職員の研修体制について説明します。同じく6ページ下段をご覧ください。

毎年行っております国の調査によりますと、本県及び本市の教職員の ICT 活用指導力は全国と比べ低い状況です。特に、B 授業に ICT を活用して指導する能力、C 児童・生徒の ICT 活用を指導する能力について、できる・ややできると回答した教職員の割合は約6割となっております。今後、日常的な ICT 機器活用促進が図られるように、教職員の研修体制を構築する必要があります。

また、全ての学校で教育の情報化が進むよう、第三者機関の認定制度等の利用も視野に入れているところです。2月中作成、3月には各学校に周知する予定となっております。

以上で、説明を終わります。

◎教育長

ありがとうございました。

このことについては何か、ご質問があれば、途中経過でこれが完成版ではありませんので、このような方向性を見ていただければいいのかなと思います。何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

○赤松委員

じっくり読んでいないので、前もって37号が取り消しになりますと、37号については、目を通さずに、全く今日はそういうのはないだろうと思ってお伺いしたので、今、読んでおけばよかったのですが、聞いて、十分理解できていない。

◎教育長

一応の方向性なので、また読んでいただいて、ご質問等あれば用意していただいて、これは完成すれば議案として載せますので、そのときにまたご意見をいただければと思います。

よろしかったですか。

○濱田委員

9ページの ICT 活用の具体的な目安、教職員の ICT 活用指導能力の目標値というところです。(3)の令和3年度後期というところで、教職員に必要なスキル等となっており、さらに、教職員の ICT 活用指導能力の目標値の B と C というのは、何だかよく分からなかったのですが。

●学校教育課長

6ページをご覧くださいましてよろしいですか。

表がございまして、この B と C になります。授業に ICT を活用して指導する能力、児童生徒の ICT を

活用する指導能力のBとCです。

◎教育長

確かに今のところは分かりにくいので、ここは修正をかけたいと思います。分かりやすいように。

○濱田委員

パーセントはどういうことですか。

●学校教育課長

おっしゃるとおり、この指標となる、例えば、教職員アンケートとか、児童生徒アンケートとか、そのあたりをこれから具体的に考えていくところでございます。

○濱田委員

大変ですけども、よろしくをお願いします。

◎教育長

これが外に出ていくのは、3月ですね。ですから、これの最初の部分の令和2年度からというのがちょっとおかしくなっていると思います。これは令和3年度ですね、直さないといけないですね。3年の3月に出して、4月からこれをお願いしますということです。

実はなかなかこれが議案に載らないのは、財政等とうまく打ち合せをしないと、絵に描いた餅に実際なってしまうので、ここを詰めて、市長部局とも相手をしながらやっていかないといけない部分もあるので、まだその詰めがちょっと足りなかった。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

こういうコマといいますか、枠を見てほしいなというのが、使い方だったりをレクチャーする時間って、結局スピーディーに、学力向上のためにというので、こういうICT化を進めていくのですけれども、最初にマニュアルといいますか取扱説明書じゃないですけども、その時間を設けることによって、時間が余計かかってしまうのは、本末転倒的なことも十分考え得ると思いますので、先生方のセミナーとかここに書いているのですけれども、毎年々新1年生とかになってきて、または4年生からはキーボード付のパソコンになるとかいうときに、それにイメージがつくのでしょうかけれども、そうしたものの使い方の時間も必要になってくるとすると、スピード感のあるものも見えないといけないのかなと。おそらくうちなんかでも、プログラミング教室を幼稚園なんかでもやっているのですけれども、まだ受講生は少ないです。でもかなり人気はあります。ただそれを触っているか、触っていないかでちょっと差は出てくると思いますので、1年生になったときに、そういうことは出てくるのかと。これが当たり前になってくるまでにはまだしばらく時間がかかると思いますので、そういうスピーディーに時間短縮ではないですけども、そのために入れるものなので、すけれども、使いこなすために莫大な時間がかかると、ちょっと足しになるので、その部分の時間も必要だということも念頭に置いておいたほうがいいのかなと思います。

もうでき上がったことの事が書いてあるのですけれども、それをさくさく使えるかどうかというのは、まだ、個人差があると思いますし、人間力に通じる資質及び能力であると書いているので、どういうふうにして落とし込めるのかというのは議論する余地があるかなと思いました。

○赤松委員

課長さん、これはA4一枚でこの計画がああ、そうなんだと、ぱっと分かるような、全部のページを読まなくて、全体的にこうなるのかと分かるようなそういうページがあると理解もしやすくなるし、説明もしやすくなりますよね。

●学校教育課長

担当には、ダイジェスト版を至急作るよう指示しております。

◎教育長

もう今、作成途中でしよう。

●学校教育課長

そうですね。

○赤松委員

そういうのがあると、分かりやすいと思いますので、ずっとおしまいで全部読むというのはなかなかだと思うので、ぜひ、頑張ってください。

◎教育長

それでは、細山田主導主事が頑張っていきたいと思います。

ほかにはございませんか。

○濱田委員

お尋ねします。中学校に入るまでに ICT をやっている子とやらない子で、あるいは小学校に入ってから後も、家で ICT ができる環境の子と、今回はみんなにわたるわけですけど、よく使う子と使わない子で、多分、差が出てくると思うので、これまで色々学校の中で培ってきたグループワークだとか、そういう中でできる子が教えるという仕組みを取り入れれば、今までやってきたことが生きてくるし、できない子が早く向上するのではないかと思います。全てが最初から揃わないと思うので、そういう仕組みも考えながら指導されるのがいいのかなと思いました。

●学校教育課長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今の話を聞いても、入学した段階でかなり差があるだろうと予測しております。一つ面白かったのは、現在、先行実施している西小で、子どもが他の子どもに教えたり、子どもが先生に教えたりしながらすすんでいる姿が見られました。教師が全てを知っていて生徒に教えるスタンスでなくて、子どもと一緒に学んでいこうというぐらいがよいことが少し見えてきたところです。

ありがとうございます。

○濱田委員

今までグループワークなどで、教え合ったりしているのが生きてくるのではないかと思います。よろしくお願いします。

◎教育長

ありがとうございました。

ほかにはございませんか。

○岡村委員

現在、パソコン教室がございますが、パソコン教室についてはどのように使って使用していくのかということをお教えいただけませんか。

●学校教育課長

現在は、今の形を残したまま進んでいくのですが、将来的には35人学級になることで教室が不足するのではないかと心配もあります。そういう課題も総合的に踏まえながら、パソコン室については、例えば、一人一台になるわけですので、デスクトップ型 PC は必要なのか。ただその部屋があれば、子どもがパソコンを持ってきて、パソコンを使った授業をその教室の広いスペースで展開できるとか、そういう使い方の工夫もあるのではないかななどを今後探ってまいりたいと考えております。

○岡村委員

分かりました。よろしくお願いします。

◎教育長

色々と複合した形でかぶさってきております、学校は、そこをうまく活用していきたいと思っております。
ご説明ありがとうございました。

それではよろしくお願いたします。

続いて、総合政策課と教育総務課からお願いします。

第2回総合教育会議事前検討会をさせていただきたいということで、まいっております。話す内容につきましては、お手元にある資料、都城市におけるデジタル化の取組について、それから、都城市のキャリア教育についてでございます。そして、教育分野におけるデジタル化についてです。

●教育総務課主幹

総合教育会議のほうは私からひととおり、ぱらっとおさらいの意味を込めて目を通していただいて、その後、それぞれの担当課長、担当者の皆さんにも同席いただきましたので、ご質問等いただければと思っております。よろしくお願いたします。

(内容説明)

◎教育長

ありがとうございます。

事前にお配りしたものと若干違っているの、そこ辺を踏まえた上で質問等ありましたらお願したいと思うのですが、

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

まず初めに、3つの議題が上っているのですが、時間配分等どのように考えていらっしゃるのか、というのが第一印象です。

もう1点は、教育分野におけるデジタル化についてというところで、この資料の4ページ目ですけれども、4ページ目の下から2行目になる60歳以上が93.3%というこの数字がどこから出てきた数字なのか、という、どういう意味を持つ数字なのか、というのが分からなくて教えてください。

◎教育長

まず、時間配分ですね。

●教育総務課主幹

まず、時間配分ですが、今回全体で1時間半を予定しております。これのほかに、当日に説明があります教育大綱の改定について、こちら総合政策課のほうから説明いたしますので、これも含めると大きくデジタル化と大綱とキャリア教育ということで、3項目ございます。おそらく一つにかけられる時間は20分から25分程度、挨拶等もありますけれども、それを除いて25分程度ずつになると思っております。説明が5分ありますので、意見交換は15分から20分程度になると思っております。

◎教育長

次に、60歳以上。

●美術館長

Web展におきましては、郵送の出品を導入してございまして、郵送後の15人中14人が60歳以上ということで、93.3%と。なので、郵送のほとんどは60歳以上の方なので、この後にも書いておりますが、高齢者に対してのデジタル化の推進の支援が必要ではないかなということを考えております。

◎教育長

持ち込まれた人ですね。

●美術館長

Webでの応募ができなかった方です。

○岡村委員

もう少し分かりやすく書いていただくといいかなと思います。ありがとうございます。

○赤松委員

今日いただいた市長から私ども宛ての開催案内を見ますと、報告事項第二期教育大綱の作成についてと、そして、議題と上げられているのですが、報告事項について別途ここにある資料でないものが出されるといふ理解でよろしいですね。それについての時間的なものは、どのくらいを要するのですか。またそれに対して私どもが何かお話しするようなことができるのですか。仕上がったものが出ると理解していいのでしょうか。

●教育総務課主幹

教育大綱については出来上がったものが出ます。

●教育部長

庁議という庁内の中の一番最高の議決機関が今週ありまして、そこで、三役あるいは部長を交えた庁議という会議の中で、最終の大綱の内容が固まりましたので、その報告をさせていただくことになりました。

○赤松委員

分かりました。それについては別な資料を基にある程度の時間を取って、こんなですよという説明があるという理解に。

◎教育長

ただ変わったところ、先日こちらでこういうことがいいのではないかというのがそのまま通りましたので、そこを説明していただけるのだと私は思っています。

○赤松委員

新たに私たちがどうこうする時間等はないということですね。だから報告となっているということですね。そうすると、それが10分なり、むこうの説明があればそういう時間は10分なり15分なり要するわけですね。そして、この二つについてと、そういうふうと考えていいということですね。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。

○赤松委員

先ほどご説明いただいた、親御さんとの健康観察というお子さんを通してやっぺらっしゃるというお話なのですが、どの時間に保護者は学校にそれを送っているのですか。

●教育総務課主幹

子どもはうちの場合は7時15分ぐらいにしておりますけれども、出る直前に体温計で図って、熱が出ていなければ7時10分ぐらいには学校に送信しています。

○赤松委員

先生方はそれぞれの家庭から送った情報をパソコンを通して、パソコンの画面でご覧になるのですね。

●学校教育課指導主事

その通りです。

○赤松委員

どういう時間帯で先生方がそれをご覧になって、うちのクラスの子どもは今日は元気だとか、そういうのを把握する時間はどの時間になるのですか。

●学校教育課指導主事

子どもたちが登校してくる前に先生たちがパソコンで確認するということになっております。アンケートの回答は全てエクセルに表すことができますので、一覧表になって出てきます。時間はおそらく8時前、学校は7時20分までには入力を終えるようにと指示をしている学校もありますので。

○赤松委員

健康観察の時間はもう省いてもかまわないという、そういうことになるということなのですが、Web上での健康観察にすれば。

●学校教育課指導主事

省くと言いますか、今のコロナの状況では、学校に入る前に子どもたち及び保護者の健康状態を把握することという国の指針がございますので、それに沿った対応となります。当然、子どもたちの対面しての健康観察というのは行っていく学校もあります。

○赤松委員

先生方は始業前みたいな形でそのパソコンを見て、子どもの状況を把握。

●学校教育課長

結局、今回困ったのが、都城市も色々やったのですが、中3と小6はずっと来させていたのです。その時に国が示すレベルでいったときに、極端な話、学校にもしもウイルスを持ちこんだら非常にまずいことになるので、その前ということ考えた結果、これを使ってみようということをやったら、結構、今の話を聞くので、うまくいっているのだなと思っています。

◎教育長

親の健康観察もしないといけないのが逆にネックになってしまったというのも今回、家族の健康が良好だといくことで登校させるというのが大前提なので、そこまですると家庭の負担が相当大変になるのです。それを紙提出にすると。それをちょこちょこ入力することができて、喜ばれているなというところです。

○赤松委員

それは非常に便利な安全な機能ですね。

●学校教育課長

必要に迫られてやったという感じです、正直言うと。

○赤松委員

非常にいいことです。もっともっと表に出してもいいと思います。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。

○濱田委員

キャリア教育について。先ほどご説明いただきました、生涯学習課のところの家庭教育学級開設、ここを加えたということをおっしゃいました。これは家庭教育ですから、保護者たちの教育の意味もあるわけです。その下の7ページにある写真はまさに実施例の写真だと思うのですが、保護者の方が沢山並んでおられて、参加状況は非常にいいように思います。これはどういう呼びかけをして保護者がこれだけ集まったのですか。

●教育総務課主幹

私も以前生涯学習課で家庭教育学級事業を1年だけ担当しておりましたときの経験で申し上げますと、学校の1年生から6年生全ての保護者を対象に家庭教育学級生として何十人という学校もあれば、各学年から5人ですとかお願いして、2、30人で学級を作っているところもあります。そういった学級生に対して、学級生の皆さんにこういったところに勉強に行きます、視察に行きますよという案内を差し上げて、これで見ますと十数名参加があるようですけれども、参加をしていただくと。

○濱田委員

もう既に、学級生として親が入っていて、そういった方に投げかけたとき集まりましたということですね。

●教育総務課主幹

年に6回以上を活動することと、2万円の補助金を生涯学習課から出しております、その中で6回以上の活動をする、その中にさらにこういった自分たちでカリキュラムを組んで勉強しています。

○濱田委員

それは学校を通すのですか。

●教育総務課主幹

学校を通しております。

○濱田委員

ありがとうございます。

◎教育長

ほかにご質問等はございませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどの美術館の Web 展について、リアルは全部 Web に一括するのですでしたか。市美展の開催は今後 Web での開催、リアルはもうないのでしたか。

●美術館長

今のところ現物展示がメインで、今回は緊急避難的にやったものですので、先ほども教育総務課のほうからありましたように、Web 上での問題点というのも結構ありまして、これを入賞とか、審査対象にするのは非常に難しいという状況になっておりますので、今後の件もということになりますように、市美展の現物出品を促すために入口として Web を活用して、裾野を広げていければと思っております。

◎教育長

最善とした形で双方ともやっていければということですね。

○中原委員

リアルじゃないと作品のほうはちょっとあまり、その辺が残念です。

◎教育長

その通りですね、大きさが分からないですね。

●美術館長

ちょっと忘れましたが、ほかのところで実際 Web ギャラリーということで Web 上で見れるようにしたのですが、出品者から色が違うという問題があったりして、そのあたりで、撮影技術とかそういう問題が出てくるので、なかなか賞を対象にするようなことは難しいのではないかと考えております。

○中原委員

ありがとうございます。

GIGA スクール構想についてですけれども、ちょっと心配なのがネット環境などは、今こことちらっと9ページで見たのですが、BTV ケーブルテレビのほうを利用すると、これが通っているところ通っていない地域があると思うのですが。

●学校教育課長

確認させてください。

教育ネットひむかは今後使わないということになるのですが、BTV につきましてはまた確認させていただきたいと思えます。

○中原委員

サーバーが一つ潰れると全てがパーになってしまうので、サーバー管理が非常に重要ですし、かなりの熱量といいますか、学校全体を一か所で管理するのか、複数に分けるのか、複数に分けると今度は予算がかなりかかりますし、一括だとその分の熱とか、色々なサーバーを置くところとかかかると思うので、課題はあるのかなと思うのですけれども。

◎教育長

どうですか、ここで話せる範囲で。

●学校教育課長

サーバー管理については、確認させてください。

◎教育長

実際には、記録するサーバーは一切使いません。記憶をするサーバーはなしです。通過するサーバーは必要なのです。ファイヤーウォールとかがちちゃんとかかかって攻撃されないようにするためのサーバーは申し訳ないけれども BTV 内に設置させていただく。どこに保存されるかという、全てクラウド上です。そのために情報政策課とのやりとりは始まっていて、情報政策課もそれでいいのではないかという方向性が出ておまして、国もその方向性でやってくださいということでしたよね。

です、パソコンはクラウド上でやりとりします。

○中原委員

そこには学校関係のようなものは残さないということですね。

◎教育長

そのとおりです。

○赤松委員

キャリアパスポートの都城市版キャリアパスポートを作成していくということで、小学校1年生から高等学校を卒業するまでといたしますか、もっといくのですか。

◎教育長

そこまでです。

○赤松委員

そこまでやっていくということで、一人ひとりの分を作るのですよね。少し具体的な姿が見えないので、11分の3ページを抜粋と書いてあるのですけど、11分の3ページという意味が少し分からない。

●学校教育課指導主事

来年度からキャリアパスポートが完全実施ということで、今準備をしております。来年度は予算を確保しまして、全小・中学生にファイルを配布する予定です。それを次の学年にずっと持って上って、高校まで持って上る予定で準備をしております。1学年あたり、5、6枚程度、例えば、学期の節目節目であったり、大きな行事あたりで、特に、中学生であれば職場体験など、キャリア、職業観育成に関わる部分において振り返りができるようなものを積み上げていくものになります。ですので、今までどおり、学期の最初に目標を立てたり、また学期の終わりに振り返りをしたり、そういうものをきちんと積み上げていって、いつでも振り返りができるように、そして、周りの多様な大人から意見をいただいて、自分がさらに振り返りができるようなものを作成することになります。

○赤松委員

それは誰がお話するのですか、子ども自身が自分で打ち込むのですか。

●学校教育課指導主事

子ども自身が書いていたり、GIGA スクール構想がありますので、後々デジタル化ということもあるか

もしもですが、今のところは子どもたちが紙に書いていきます。年間5枚程度ということで学校にはお願いしております。

○赤松委員

この11分の3ページというのは、これはどういう意味なのですか。11ページあるうちの3ページが出ているという意味かなと思うのですけど。

●学校教育課指導主事

県版のほうに、例えばこういうという例が出ておりまして、中学校3年生で例えば11ページありましたけれども、そのうちの3ページが掲載されているということになります。

○赤松委員

この資料はですね。後の部分がないと全てが分からない。

●教育総務課主幹

キャリアパスポートのほうは小・中、宮崎県が示したモデルの様式がございますが、こちらの全体版をメールでお送りさせていただいて、紙でもお送りします。メールと紙でお送りさせてよろしいでしょうか。

◎教育長

全体像を見せてください。

○赤松委員

子どもがどの時間にそういうのを書いていくのですか。

●学校教育課指導主事

必ずこの時間でということはありませんけれども、学級活動のほうを活用しながら、今までと同じように、学期の振り返り等や、行事の振り返り等の時間に作成していくことが多くなるのではないかと考えております。

○赤松委員

先生方はそれを子ども自身もご覧になるし、先生方もご覧になるのですか。

●学校教育課指導主事

そのとおりであります。

○赤松委員

それに対して先生方はアドバイスをするとか、そういうことができるのですね。

都城市版という名前がつくということは、オリジナルがあるというふうに理解していいということですね。

●学校教育課指導主事

それにつきましては、各学校の実情によりますので、職業観教育における目指す児童・生徒像の姿を参考にしたり、また、学校運営協議会等ともうまく連携を図りながら、アレンジをくださいということをお願いしております。ですので、そのままの形式を使うということではなく、それぞれの学校でカスタマイズできるという意味で書いております。

○赤松委員

少し分かりました。何か前例がないから。

◎教育長

どんどん新しいものが出てきて、本当に大変だと思っているのですけど、文部科学省のある方もくろみですと、多分、大学入試等にこのキャリアパスポートを持って提出をしてくださないと、そういうようなことも将来は少し考えているようです。どういう勉強をこの子はしてきたのか、それが合否の、この学校にふさわしいといえますか、この学校で勉強していただきたい人をチョイスしていくということも、少し考えてい

るみたいですので、早めに着手するのは正解だと思います。

○岡村委員

すみません、まず、取組のことなのですが、3つ意見を出してくださいとあるのですけれども、このデジタル化の取組というのは、都城市におけるデジタル化の一人一台制度というのは会議では扱わないということですか。

●教育総務課主幹

出会の依頼文書のほうに漏れていますので、総合政策課の担当の職員が申し上げているのですが。

○赤松委員

そうなのですね、これは消えたのではないのですね。

●教育総務課主幹

消えたわけではなくて、漏れたということです。

○赤松委員

文書にある①②③があると思っていいのですね。

●教育総務課主幹

教育分野以外、この都城市におけるデジタル化についても取り扱いまして、担当者が漏らしております。

○岡村委員

資料をいただいたときに、とても意見が出せないというか、難しいなと思って、今回の説明を伺って、またしっかり考えなければいけないと思ったところなのですけれども、実際にやっていますという、教育分野におけるデジタル化、こういうことをやっていますという内容のものであったり、こういうことをやりたいと思うものであったり、この中で、都城市はキャリア教育についてというところで、きちんとこれが一番どう見たらいいのだろうという思いがしたのです。キャリア教育はずっと前から取り組まれていて、職場体験学習もしっかりされていますし、企業訪問、企業講演、色々なされていますし、キャリアパスポートについても以前から出されていたのではないかなと思うのです。新しいものというのはあまりないような気がして、その中で何が新しいものかと考えたときに、こういった状況じゃないですけれども、コロナ禍においてテレワークが始まったとか、コミュニケーション能力がないと進んでいかないとか、そういうことが重要なので、そのあたりがキャリア教育とつなげられたらなと思ったり、あるいは職業も変わってきますよね。子どもたちの夢が YouTuber とかになったり、IT 関係の仕事に就きたいということで、今までのような職場体験ではなくて、職場講演ではなくて、YouTuber の話を聞くとか、どういう仕組みで YouTuber はお金をもらっているのだとか、そういうふうな、子どもたちに現在ある新しく変わっていく職業について知ってもらうとか、そういうことがキャリアという分野中で大事になってきているのではないかと思いがしているのです。そういう内容も入れていただければという思いがあるのですけれども、以上、意見です。

◎教育長

貴重な意見をいただいたと思います。

いわゆるこういうようなことをやっていって、こういう形式でありますだけではなくて、どんな理念でやっていけばいいかということを取り入れたいというそういうご意見だと思いますので、そのところは核となるところですので、それも踏まえた上で、事務局で考えるということはいかがでしょうか。

ありがとうございました。

●教育総務課主幹

この資料を今からなかなか修正をかけることが難しいものですから、やるべきなのかもしれませんが、今のご意見をぜひ会議の中でも意見を。

○岡村委員

ずっと前から取組んでいるキャリア教育なので、今の時代にマッチしなくなっているところがあるのではないかなという気がしています。それを書かせていただきました。

ありがとうございます。

◎教育長

それでは、もう時間も大分押してきておりますので、よろしければまた、個別に相談には応じますので、事務局のほうに問い合わせただければと思います。

よろしいでしょうか。

○中原委員

これは明日までですか。今説明を受けて、明日提出はちょっと。

●教育総務課主幹

来週の火曜日、水曜日でよろしいでしょうか。

◎教育長

来週の水曜日ですね。10日ですね。

会議は16日ですよ。16日の午後です。

○濱田委員

GIGA スクール構想なのですが、これは、教え方だとか、授業にICTを取り込むという話ですよ。管理、学校支援だとか、学級支援だとか、学校の管理運営にICTを使うという話は今回はなしということですか。

●学校教育課長

校務支援の話ですよ。来年9月から運営する予定で、それがこの中に入っていないだけということですよ。これに盛り込むという形ですか。

◎教育長

そうですね。

○濱田委員

盛り込まなかっただけで、それもあるんですね。

◎教育長

今のは、今回は議論からは外すということですね。今回は外すということですね。

確かに、都城にどんなものが入ってくるかというのが、具体的にはまだ分からないのですね。概略しかまだ伝わっていないので、それをまだいじるには難しいかなと。

ありがとうございました。

それでは、これで各課からの連絡事項を終了したいと思います。

今後の予定について。

●教育総務課長

今、第二回目の令和2年度の総合教育会議のテーマについてご説明さしあげたところなのですが、この総合教育会議が平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により始まりまして、年に2回毎年開催してきたところなのですが、今回で10回目を迎えるところです。今この節目にあたりまして、総合政策部のほうで県内の他の自治体の開催状況等を調べてみましたところ、1回開催というところも多く、1回または2回、都城市のように必ず2回というところが、本市も含めて市では3か所ということもありました。これまでも色々なテーマで意見交換をさせていただいておりまして、来年度以降につきましては、この会議を1回の開催にさせていただけないだろうかというご提案がありました。教育委員会としましても、1回でも十分な意見交換ができるのではないかと考えて、1回開催でいかがかなと考

ているところですが、いかがでしょうか。

◎教育長

招集するのは市長しかできないので、また、機会があれば、こういうことについて話し合いたいといえば招集されると思います。

●教育総務課長

あわせて、教育大綱の改定のように、皆様のご意見をしっかりと伺いしないといけないような年には複数回の開催をしたいと思っていच्छるようです。

◎教育長

基本線として1回ということですね。いかがでしょうか。

○中原委員

いいと思います。時期が。

●教育総務課長

時期をまたご検討いただきたいと思います。

◎教育長

そうですね、検討していただいて、うまく教育委員会の、例えば、予算獲得につながるような方向性が見えるような時期がいいとも私は思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

開催は基本1回ということですね。

大変時間を押してしまいまして、申し訳ございません。

●教育総務課主任主事

最後に、私のほうから今後の予定をお話しさせていただきます。

3月の定例教育委員会なのですが、議会の関係もございまして、2月22日、月曜日の1時半からとなっております。

また、3月には、臨時教育委員会がございまして、3月4日の午前10時30分からを予定しております。両方とも、会場につきましては、こちらの委員会室のほうで行うよていです。

なお、令和3年度の定例教育委員会日程案のほうを別紙でお配りさせていただいておりますので、お目通しのほうよろしくお願ひいたします。

その他、ございませんでしょうか。

◎教育長

では、あと日程表のほうをご覧ください。お願ひいたします。

それでは、令和3年2月定例教育委員会を全て終わります。

ありがとうございました。